

広告

月20日(月)、②は21日(火)いずれも必着)までに日赤札幌市地区本部(市役所内/1階)へ送付。(抽選)
【詳細】日赤札幌市地区本部
 (21)3339

防災協会救命講習会

☐所左表の通り。

■防災協会救命講習会

| 講座名 | 日時 | 会場 |
|------------|------------------------|--------------------|
| ①上級救命 | ①A 1/17(月)午前9時~午後5時 | 琴似プラザ(西区琴似2の2高道ビル) |
| | ②B 1/20(木)午前9時~午後5時 | 市民防災センター |
| | ③C 1/29(土)午前9時~午後5時 | 琴似プラザ |
| ②応急手当普及員養成 | 1/25(火)~27(木)午前9時~午後5時 | 琴似プラザ |

△①上級救命▽

内 AEDを含む心肺蘇生法(乳幼児を含む)など。
 対市内に居住か通勤する16歳以上の方。①③は各12人、②は24人。

△②応急手当普及員養成▽

内 借金問題、就職などの労働問題、健康問題についての相談。12月16日(木)午前9時~午後5時。
 所定 W.E.S.T.19 (中央区大通

内 AEDを含む心肺蘇生法の習得と指導者の育成。
 対市内に居住か通勤する18歳以上で、講習後、所属する団体などで指導できる方12人。
 ※①②の往復はがきに上欄必要事項を記入し、12月14日(火)必着までに送付。(抽選)
 申込先詳細 防災協会(〒003-0023 白石区南郷通6北市民防災センター内)☎(861)1211

防火力レンダーを配布
 先着400人に配布します。
 12月15日(水)から。
 所各消防署。

借金・労働・暮らしから無料相談会
 詳細 予防課☎(215)2040

特別養護老人ホームの開設

開設施設①幸栄の里つきさつぷの丘(豊平区月寒西4の6)、②コスモス苑さつづか(清田区里塚2の2)。
 開設予定日 来年4月1日(金)。
 対本市の介護保険被保険者で、日常生活に常時介護を必要とする要介護1以上の方各29人。
 要介護度に応じた負担のほか、食事代、居住費など。
 12月15日(水)から市役所3階高齢福祉課、区役所などで配布する申込書を、1月14日(金)必着)までに持参、送付。選

福祉

西19)50人。
 12月13日(月)から司法書士会法律相談センター☎(272)9035へ。(先着)
 詳細 ころのセンター☎(622)0556



介護に関する教室・講座

☐内左表の通り。

| 教室・講座名 | 開講日 | 時間 |
|--------------|----------|------------|
| ①かんたん!らくらく介護 | 12/14(水) | 午前10時~正午 |
| ②スキルアップヘルパー | 12/15(木) | 午後2時~4時 |
| | 12/16(金) | 午後6時~8時 |
| ③スキルアップケアマネ | 12/16(金) | 午後6時30分~8時 |

所 リンケージプラザ(20階)。
 対 ②③は現場で働く介護職の方かケアマネジャー。500円。申随時。

申込先詳細 在宅福祉サービス協会☎(208)1214、HP

障がいのある方に給付する日常生活用具の種目を追加
 詳細はお問い合わせを。

考あり。

詳細 開設準備室(①は☎(853)0181、②は☎(859)3311)、高齢福祉課☎(211)2976



ビジネス

追加種目①パルスオキシメーター(動脈血酸素飽和度測定器)、②車いすを利用する障がい児のための保護ブーツ。
 12月1日(水)から。
 ①は呼吸器または心臓機能障がいのある、在宅酸素療法者か人工呼吸器装着者、②は下肢または体幹機能障がい2級以上で、車いすを利用して3歳~17歳の方。
 詳細 区役所(1階)の保健福祉課

23・24年度競争入札参加資格の申請受け付け

工事・道路維持除雪の登録について、インターネットによる電子申請で受け付けます。
 12月15日(水)~1月14日(金)。
 詳細 契約管理課☎(211)2152、HP

**申し込み時の
必要事項**

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
 ⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
 ⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

福祉事業用の保留地を分譲

募集要項をご覧ください。

【**詳細**】区画整理課(中央区北1西1明治安田生命札幌北一条西ビル)で配布中の申込書を2月24日(木)～3月4日(金)に持参。選考あり。

【**詳細**】開発事業部調整担当(21) 2721、HP

調理師の就業届

調理師は2年ごとの届け出が義務付けられています。該当する方は、12月31日(金)現在の状況を届け出てください。

【**詳細**】食の安全推進課(622) 5170

防災管理教育担当者講習

【**詳細**】1月14日(金)午前9時～午後5時。

【**詳細**】所市民防災センター。防火管理教育担当者の資格を持ち、防災管理の受託業務を行う法人などで、同業務の教育担当者になる方。

【**詳細**】¥7千500円。テキスト代別途。12月1日(水)から防災協会(白石区南郷通6北市民防災センター内)、消防署で配布する申込書を12月24日(金)必着までに持参、送付。

【**詳細**】防災協会(861) 1221

医師・歯科医師・薬剤師免許をお持ちの方は届け出を

12月31日(金)現在の氏名住所などの現況を1月17日(月)までに届け出てください。

【**詳細**】届出医療、薬事施設などで勤務している方。勤務先を通じて届出票を配布・提出。勤務していない方。保健所(中央区大通西19WEST19内)で配布する届出票を持参、送付。届出票はHPからも入手可能。【**詳細**】健康企画課(622) 5151、HP

雇用実態の調査にご協力を

市内の企業・労働者に、2月中旬までに随時アンケート調査を実施します。

【**詳細**】市コールセンター(222) 4894

工業統計調査にご協力を

12月中旬から知事任命の調査員が調査票を配布し、後日回収のため再訪問します。

【**詳細**】12月31日(金)現在で製造業を営むすべての事業所。

【**詳細**】区役所(1階)の地域振興課、HP

健康・福祉サービス事業所 合同説明会
 【**詳細**】40事業所参加予定。履歴書不要。

【**詳細**】12月22日(水)午後1時～4時。所後楽園ホテル(中央区大通西8)。

【**詳細**】市コールセンター(222) 4894、HP

再就職支援無料セミナー

【**詳細**】個別カウンセリングから職業紹介までの一貫した支援。12月21日(火)午前9時30分～午後3時30分。

【**詳細**】所サンプラザ(北区北24西5)。

【**詳細**】35歳～64歳の方24人。12月13日(月)からキャリアバンク(708) 8321へ。(先着)【**詳細**】市コールセンター(222) 4894

就職活動ワンポイントセミナー

【**詳細**】履歴書、職歴書の書き方など。1月6日(木)午後1時30分～3時30分。

【**詳細**】所サンプラザ(北区北24西5)。

【**詳細**】12月13日(月)からキャリアバンク(251) 4510へ。(先着)【**詳細**】市コールセンター(222) 4894

コールセンター就職セミナー

【**詳細**】内業務説明や個別相談。12月17日(金)午後6時～8時30分。

【**詳細**】所定アステイ45(中央区北4西5)。200人。12月13日(月)からCC。(先着)【**詳細**】市コールセンター



(222) 4894、HP

市税滞納整理強化週間

【**詳細**】夜間・休日の電話や訪問による納税催告を強化します。期間中は夜間・休日の納税相談窓口を開設していますので、ご利用ください。

【**詳細**】これらの日以外でも、夜間・休日の納税相談を実施している場合がありますので、お住まいの区を担当する市税事務所に納税課までお問い合わせください。

【**詳細**】12月13日(月)～17日(金)午後8時まで。18日(土)、19日(日)午前9時～午後4時。

【**詳細**】市税事務所(下表)の納税課

住宅用地・被災住宅用地の申告

住宅用地は、所有者の申告に基づき認定される住宅の敷地で、課税標準の特例として税負担が軽減されます。平成23年1月1日(祝)現在、土地を所有する方で、22年12月31日(金)までに住宅の新築、建て替え、取り壊しなどを行った場合は申告してください。

また、21年1月2日以降に火災などの災害により住宅が滅失、損壊した場合、一定の要件を満たすと、申告に基づき災害の発生後2年度分に限

り、被災前と同じく住宅用地と認定し税負担を軽減する制度があります。申告期限はいずれも1月31日(月)です。

定資産税課

■問い合わせ先

| 区 | 市税事務所・所在地 | 電話番号 | |
|----------|--------------------------|----------|----------|
| | | 納税課 | 固定資産税課 |
| 中央区 | 中央(中央区北2東4サッポロファクトリー2条館) | 211-3913 | 211-3917 |
| 北・東区 | 北部(中央区北4西5アステイ45) | 207-3913 | 207-3917 |
| 白石・厚別区 | 東部(厚別区大谷地東2交通局庁舎) | 802-3913 | 802-3917 |
| 豊平・清田・南区 | 南部(豊平区平岸5の8イースト平岸) | 824-3913 | 824-3917 |
| 西・手稲区 | 西部(西区琴似3の1コトニ3・1ビル) | 618-3913 | 618-3917 |

相続・贈与を受けた年金型保険金の所得税を還付

遺族が、相続や贈与などにより年金として受給する保険金のうち、相続税や贈与税の課税対象となった部分には、年金受給時に所得税を課税しないことになりました。

平成17年～21年分の各年分の所得税を納め過ぎになっている方は、更正の請求や確定申告などの手続きによって、所得税が還付となる場合があります。

17年分は、早い方で22年12月末が還付期限となりますので、お早めに手続きしてください。

【**詳細**】各税務署、HP